

注意：収集できないもの

区 分	品 目	処 理 方 法
一時多量ごみ	引越しや大掃除で一時的に出る多量のごみ (ごみステーションに4袋以上出す場合)	道前クリーンセンターへ直接搬入 ※
爆発物・ 危険物	ガスボンベ(カセット式以外)、消火器、 農薬、塗料、廃油等	購入店や専門の処理業者へ
パソコン	メーカー製及び自作のパソコン	購入店や家電量販店に引取りを依頼、 又はメーカーのリサイクル窓口やパソ コン3R推進協会へ引取りを依頼
家電 リサイクル 対象品目	テレビ、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫・保管庫 含む)、洗濯機、衣類乾燥機	購入店や家電量販店に引取りを依頼、 又は郵便局で家電リサイクル券を購入 し、自分で指定取引場所へ搬入
埋立ごみ (多量)	衛生陶器、指定袋2袋以上の陶器類・植木 鉢、火鉢、瓦、レンガ、ブロック、石、土、コ ンクリートくず等	本庁衛生施設課または西部支所環境 課で事前に申請し、一般廃棄物最終処 分場へ搬入 ・1世帯当たり年間2tまで ・事業系の埋立ごみ・産業廃棄物は搬 入できません ・丹原一般廃棄物最終処分場では、品 目の一部(土等)を搬入できません
大きな剪定木	幹の太さ直径5cmを超える剪定木	民間の木材処理業者へ依頼
事業系廃棄物	農業用・事業用ビニールシート、畦シート、 漁業用網、事業用のテント、タイヤ等	購入店や専門の処理業者へ引取りを 依頼
その他	ピアノ、農機具、車の部品、バイク、FRP製 品、天日温水器、薬品、耐火金庫、バッテ リー、長さが2mを超える可燃物(カーペット 等)、医療系廃棄物、産業廃棄物等	購入店や専門の処理業者へ引取りを 依頼

※ 道前クリーンセンター 直接搬入の際の注意

搬入できるごみ：基本的にごみステーションに出せるごみと同じです。事前にしっかり分別してから搬入してください

処理手数料：10kgにつき100円(家庭から出るごみ)

搬入車：軽四トラック又は乗用車(原則週1回1台まで)

搬入日：毎週月曜日～土曜日(祝祭日も搬入できます)

休業日：日曜日及び12月31日～1月3日

搬入時間：午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

令和5年2月現在は改良工事につき、搬入時間を変更しております

搬入前には、ホームページ等で搬入時間の確認をお願いします

申請場所：道前クリーンセンターで申請できます(本庁・西部支所でも可)

注 意：家庭ごみの搬入には料金がかかります(指定袋等を使用して搬入すると無料です)  
センター内では事故に気をつけて、ごみ収集車優先にご協力ください

